

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成23年5月10日

（名称） 堺市

（代表者名）堺市長 竹山 修身

1. 生活交通改善事業計画の名称									
堺市内ノンステップバス導入促進計画									
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性									
<p>堺市内において、バス運行を主に担う南海バス株式会社や関係機関が協力し、乗降性能に優れたノンステップバスを導入することにより、一層のバリアフリー化を推進する。</p> <p>南海バス株式会社の堺市内におけるノンステップバス車両は60台（車両比率約25%）であり、さらに導入を進め、高齢者や障害者等にとって利用しやすい環境を整備する。</p>									
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果									
（1）事業の目標									
平成27年度までに、堺市内における南海バス株式会社のノンステップバス導入率を約30%にする（適用除外認定車両を除く）。平成28年度以降は未定。									
（2）事業の効果									
ノンステップバスは乗降口のステップがなく、誰もが乗降しやすいため、バリアフリー化の効果とともに、乗降時間が短縮されて定時運行にも効果があると期待される。									
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者									
（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）									
<p>（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノンステップバスの導入（大型（車長11m）4台）：南海バス（株） （上記ノンステップバス4台のうち2両はCNGノンステップバス） 									
<p>（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）</p> <table border="0"> <tr> <td>南海バス（株）</td> <td>身体・知的</td> <td>普通旅客運賃</td> <td>5割、定期旅客運賃3割</td> </tr> <tr> <td></td> <td>精神</td> <td></td> <td>設定なし</td> </tr> </table>		南海バス（株）	身体・知的	普通旅客運賃	5割、定期旅客運賃3割		精神		設定なし
南海バス（株）	身体・知的	普通旅客運賃	5割、定期旅客運賃3割						
	精神		設定なし						
（2）関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）									

<p>〈バス車両の導入に係る事業〉</p> <p>事業を実施する堺市内を走行する車いす対応車両（ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス）等の導入台数。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノンステップバス：60台、ワンステップバス：164台、リフト付きバス：6台 ・乗合バス車両の総車両台数：242台
<p>〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉</p>
<p>〈バスターミナルに係る事業〉</p>

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

23年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
公共交通利用促進事業 （ノンステップバス）	82,000 千円	4,200 千円	千円	4,200 千円	73,600 千円
	100%	5.1%	%	5.1%	89.8%
CNG 改造費	18,000 千円	6,270 千円	千円	3,135 千円	8,595 千円
	100%	34.8%	%	17.4%	47.8%
合 計	100,000 千円	10,470 千円	千円	7,335 千円	82,195 千円
	100%	10.5%	%	7.3%	82.2%

※CNG改造費については、国・市ともに平成23年度の要綱に基づき算出
24年度（翌年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
公共交通利用促進事業 （ノンステップバス）	82,000 千円	4,200 千円	千円	4,200 千円	73,600 千円
	100%	5.1%	%	5.1%	89.8%
CNG 改造費	18,000 千円	6,270 千円	千円	3,135 千円	8,595 千円
	100%	34.8%	%	17.4%	47.8%
合 計	100,000 千円	10,470 千円	千円	7,335 千円	82,195 千円
	100%	10.5%	%	7.3%	82.2%

※CNG改造費については、国・市ともに平成23年度の要綱に基づき算出

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。												
事業の名称	平成23年度				平成24年度				平成25年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
ノンステップバスの導入	8月着手 4台 ● ● ● ● 12月完了				8月着手 4台 ○ ● ● ● 12月完了				8月着手 4台 ○ ● ● ● 12月完了			

7. 協議会の開催状況と主な議論
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月14日（第1回） 協議会設立。事業内容や堺市ノンステップバス導入促進計画（案）及び利用者等のヒアリング方法について、各委員に同意を得た。 平成23年5月10日（第2回） 本事業計画について協議し、同意を得た。

8. 利用者等の意見の反映
<p>堺市障害者自立支援法サービス調整懇話会委員に、本計画に関する意見をヒアリング。</p> <ul style="list-style-type: none"> ノンステップバスについては、障害者や高齢者に優しく、安全性の向上を図ることができることから、導入を促進してほしいという旨の要望があった。

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	
関係市区町村	堺市 交通部公共交通課、障害福祉部障害施策推進課
交通事業者・交通施設管理者等	南海バス株式会社
地方運輸局	大阪運輸支局
その他協議会が必要と認める者	

■注意事項

- 総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。